

## 4

## 電子自治体化の推進

## 1 行政情報提供・発信の充実と情報交流の推進

## 現状と課題

情報通信技術の急速な発展と、それに伴うインターネットをはじめとするIT基盤の飛躍的な普及は、それまでの情報伝達や情報交流の方法を大きく変化させ、今や県民と県政をつなぐ主要な行政情報伝達・交流手段として、県ホームページやメールマガジンといったツールが定着しています。

県では、平成9年3月からホームページを開設し、各部署において作成・更新を行いながら、積極的に最新の行政情報の提供を行っています。また、県メールマガジン「メルマガ・みやぎ」による宮城の旬な情報の継続的発信をはじめ、携帯端末向けWebサイト「ポケットみやぎ」による防災情報や観光情報の提供など、それぞれのツールの特性を生かして効果的な情報発信に努めてきました。さらには、平成23年7月の完全移行に向けて着実に普及・定着が進んでいる地上デジタル放送においては、映像だけではなくデータ放送の発信が可能という利点を生かし、平成21年度からデータ放送による行政情報の発信を実施しているところです。

インターネットを活用した情報発信については、今後とも、情報を受信する利用者の視点に立ちながら、だれも見やすく、使いやすいような、アクセシビリティ（使いやすさ）<sup>(1)</sup>に配慮したホームページづくりを実施していくとともに、外国人県民等向けの多言語に対応した提供情報の充実やインターネットの即時性を有効に生かした最新情報の提供など、県民ニーズに応えた情報提供・発信の充実が求められています。また、県ホームページ等を通じて実施されてきた「パブリックコメント（県民の意見提出手続制度）」などの県政や計画・条例等に対する提案・意見の提出方法については、県政への県民の参画が一層促進されるよう、ITを活用した手続方法について、さらに検討・改善を進めていく必要があります。

スマートフォンやiPadをはじめとするタブレットPC<sup>(2)</sup>といった携帯型電子端末の高機能化が進み、電子書籍<sup>(3)</sup>等新たな情報伝達媒体の普及が進んでいる現在、県民がいつでも、どこでも必要な情報を容易に入手することができるよう、様々なメディアの特性を意識した行政情報の効果的な発信に努めるとともに、提供情報の一層の充実を促進する必要があります。

## 取組方針

県民のだれもが、いつでも、どこでも必要な情報を簡単に入手できるよう、迅速な情報発信や提供情報の充実に努めるとともに、だれも見やすく、使いやすいホームページづくりを促進します。また、県ホームページをはじめとしてITを積極的に活用しながら、県民ニーズの把握に努め、県政への県民参画の促進を図ります。

## 【主な取組】

## 1 県ホームページの充実

県ホームページについては、一層の提供情報の充実や迅速化、アクセシビリティの向上を図るため、CMS（コンテンツマネジメントシステム）<sup>( )</sup>を導入し、リニューアルを実施します。県議会ホームページについては、引き続き会議録情報の提供及び議会中継を行います。県警察ホームページについては、治安情報の迅速かつ的確な発信により、安全対策の充実を図ります。

また、歳入確保を図るため、県ホームページ及び県警察ホームページにおける広告掲載について、引き続き実施していきます。



<http://www.pref.miyagi.jp/>



<http://www.pref.miyagi.jp/kengikai/>



<http://www.police.pref.miyagi.jp/>

## 2 多文化共生に対応した県ホームページの多言語化の推進

県ホームページにおいて多言語化に関する一定のルールを作り、外国語による提供情報の充実を図ることで、外国人県民等の生活の安全・安心の確保と外国人観光客、外資系企業誘致の促進を目指します。

## 3 ITを活用した県民参画の促進

パブリックコメント（県民の意見提出手続制度）や知事への提案をはじめとした、県政に対する提案・意見の提出方法について、電子申請システム等のITを一層利活用した方法を検討・実施し、県政への県民参画を促進します。



<http://www.pref.miyagi.jp/gyokei/gyokei-ser/publiccom/publiccomNEW.htm>



<http://www.pref.miyagi.jp/gyokei/gyokei-ser/ippitu/ippitu.htm>

## 4 ITを活用した行政情報の積極的な発信

## ポケットみやぎ【携帯サイト】

携帯端末向けの情報発信サイト「ポケットみやぎ」の運用により、県からのお知らせや災害・防災情報、観光情報等を提供します。



<http://www.pref.miyagi.jp/m/>

### メルマガ・みやぎ【メルマガ】

県メールマガジン「メルマガ・みやぎ」の継続的な発信により、宮城県の旬の話題やイベント情報など、幅広い情報を提供します。



<http://www.pref.miyagi.jp/kohou/mailmaga/index.htm>

### インターネット放送局【HP】

インターネットの活用により、知事記者会見や画像県政ニュースなど、宮城県に関する様々な画像や映像を提供します。

**宮城県インターネット放送局**

<http://www.pref.miyagi.jp/kohou/streaming/index.htm>

### 地上デジタルテレビ放送を活用した行政情報の提供【地デジ】

行政情報の新たな情報伝達手段として、地上デジタルテレビ放送を活用した行政情報の提供を行います。

4 ITを活用した行政情報の積極的な発信《宮城県インターネット放送局》

( <http://www.pref.miyagi.jp/kohou/streaming/index.htm> )

インターネット放送局では、宮城県に関するさまざまな映像や写真などをご紹介します。

**知事記者会見**  
 ■内容：定期会見・臨時会見(録画)  
 知事記者会見 毎週実施している知事記者会見の様態を放送します。  
 知事記者会見を見る

**議会中継**  
 ■内容：ライブ中継 / 過去の議会の様子  
 宮城県議会 本会議の映像をライブ中継および録画中継(オンデマンド)でご覧いただけます。  
 議会中継を見る

**画像県政ニュース**  
 画像県政ニュース 県内外で開催された様々なニュースを写真とともにご覧いただけます。  
 画像県政ニュースを見る

**みやぎの四季**  
 みやぎの四季 「喜びあふれる宮城の春」、「雄大で力強い宮城の夏」、「爽やかな宮城の秋」、「光輝き増す宮城の冬」を動画でご覧いただけます。  
 「みやぎの四季」を見る

**県広報テレビ番組 (伊達な旅紀行〜いいとこ!みやぎ)**  
 伊達な旅紀行〜いいとこ!みやぎ (BS-TBS) 宮城県の観光や食材・物産など、毎週宮城の各地を訪れ、おすすめの場所やおいしいもの、人々の笑顔など、美しい映像とともに宮城の魅力をお届けします。  
 放送内容を見る

【目標指標】

指 標	現状値 (21年度)	目標値 (25年度)
パブリックコメントにおける1実施案件当たりの平均意見提出者・団体数	23人・団体	30人・団体

## 2 行政手続オンライン化の推進

### 現状と課題

国では、平成13年1月に「e-Japan戦略」を策定し、その重点政策分野の1つとして電子政府の構築に取り組んできました。その後の「IT新改革戦略」(平成18年1月)では、「世界一便利で効率的な電子行政」を重点施策に掲げ、住民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を目指し、行政手続のオンライン化やその利用促進を推進してきました。

そのような流れの中、県では、「宮城県電子申請システム」(平成17年度)、「宮城県建設工事等電子入札システム」(平成17年度)、「宮城県物品等電子調達システム」(平成19年度)、「地方税電子申告システム」(平成17年度)等の各システムを順次構築・稼働開始し、インターネットを通じた各種申請・届出、入札・調達手続や県税の電子申告等の実施が可能となっています。

また、県税の納付については、マルチペイメントネットワーク(MPN)<sup>( )</sup>を基盤とするペイジー(Pay-easy)<sup>( )</sup>との連携により、平成20年度から金融機関のインターネット/モバイルバンキングやATMを利用した納付が可能となり、さらに自動車税については、平成21年度からインターネットを通じたクレジット納付も可能となるなど、県民の利便性の向上に向け、行政手続のオンライン化や県税納付の電子化を進めてきました。

加えて「宮城県電子申請システム」については、平成21年度にシステムの見直しを実施し、「LGWAN-ASP<sup>( )</sup>」を活用して県と市町村が共同で利用できる、経済性や効率性の高い電子申請サービスを新たに導入しました。このことによって従来の自宅パソコンに加え、携帯電話からも24時間申請手続きができ、県民等にとってこれまで以上に利便性の高い行政サービスの提供が可能になりました。

しかしながら、電子申請システムをはじめとする行政における電子サービスは、手続が電子化されていても、その手続に関する手数料等の納付については電子化が実現されていなかったり、添付書類等の見直しがなされておらず、オンラインによる手続と印刷物による添付書類の提出が重複して必要になる場合もあるなどの課題もあり、一部を除き、いまだ県民に浸透しているとは言い難く、利用実績も伸び悩んでいる状況にあります。

今後は、これまで構築した各システムの安定した運用を図るとともに、「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月)など国の施策とも適切に連携しながら、より利便性の高い、利用者本位のサービスを提供するため、利用手続の拡大や手続内容の見直しを行い、電子申請利用率の向上に努める必要があります。また、オンライン上の様々な行政手続を安全に行うことができるよう、第三者による情報改ざんの防止や通信相手の確認を行う「公的個人認証サービス<sup>( )</sup>」の円滑な運営が引き続き求められています。

### 取組方針

行政サービスの利用者がいつでもどこでも手続が可能となるよう、行政手続のオンライン化を一層推進するとともに、電子申請利用率の向上を図ります。また、オンライン化された行政サービスを安全に提供するため、「公的個人認証サービス」の円滑な運営に努め、電子証明書<sup>( )</sup>の普及拡大を促進します。

## 【主な取組】

**1 電子申請の推進（宮城県電子申請システム）**

現在オンライン化されている申請・届出等手続の一層の普及を図るとともに、電子申請が可能な手続項目については、電子化に関する課題等を考慮しながら拡大し、県民の利便性の向上や手続の簡素化に努め、電子申請の利用促進を図ります。



<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jmiyagi/>

**2 電子認証基盤の運用（地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）、公的個人認証基盤）**

第三者による情報の改ざんの防止・通信相手の確認を行う高度な「公的個人認証サービス」を円滑に運営するとともに、サービス提供の基盤となる地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)<sup>(1)</sup>登録分局の整備を促進し、電子申請・届出等手続の電子化を進めるため、国や市町村と連携して、電子証明書の普及と利便性の向上を推進します。

**3 電子入札・電子調達**

「宮城県建設工事等電子入札システム」及び「宮城県物品等電子調達システム」の運用による電子入札を実施し、利便性の高い行政サービスを提供するとともに、入札における公平性、透明性の確保及び競争性の向上を図ります。また、「宮城県物品等電子調達システム」については、平成23年度にASP<sup>(2)</sup>サービスに移行し、より費用対効果の高い行政サービスの提供を推進します。



<http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/ksn.htm>



<http://www.pref.miyagi.jp/keiyaku/kst.htm>

**4 地方税電子申告システムの運用**

地方税ポータルシステム(eLTAX)<sup>(3)</sup>の利用により、法人事業税・法人県民税の電子申告・電子申請・電子納税の受付を実施し、納税者の利便性の向上とともに、効率的な行政運営を図ります。



<http://www.eltax.jp/index.html>

**5 公金収納の電子化**

インターネットバンキングやモバイルバンキング等を通じて、いつでもどこからでも県税の納付ができるマルチペイメントネットワーク(MPN)による電子収納を実施するとともに、県自動車税については、インターネットを利用したクレジットカードによる納付を受け付けるクレジット収納システムを運用し、納税者の利便性の向上を図ります。

また、現在運用している電子収納システムの費用対効果を検証しながら、県への手数料などの納付についても、電子決済システムの導入について検討します。

【主な取組】

6 自動車保有関係手続のワンストップサービスシステム（OSS）の整備

インターネットを利用して、自動車の保有に関する保管場所証明，登録・検査，各種税の納付など様々な手続が可能なワンストップサービスシステムの構築に向け，国や各都道府県，各都道府県警察等と連携を図りながら，導入検討・準備を進めます。

7 インターネット公売の実施

県税の滞納処分による差押財産について，インターネットを利用した公売を実施し，公売参加者の利便性を高め，一層の徴収強化と滞納の未然防止を図ります。

1 電子申請の推進（宮城県電子申請システム）

（<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jportal/MainMenu.do?lcd=040002>）

**申請・届出メニュー**      利用規約      利用方法      事前準備      よくある質問

**申請・届出**

申請・届出をする

状況照会

ID 利用者IDで確認する

012 確認番号で確認する

その他

利用者IDの取得・変更

代理人申請関連

署名検証

**自治体からのお知らせ**      RSS

- 2010/07/01  
宮城県の人口予想懸賞について  
平成22年10月1日に行われる第19回国勢調査での、宮城県の人口（宮城県で公表予定の「平成22年国勢調査人口速報」による）を予想する「人口予想懸賞」を募集します。入賞者には商品券5万円などが授与されます。是非ご応募ください。
- 2010/02/12  
入力時におけるタイムアウトまでの時間等について  
入力時におけるタイムアウトまでの時間については、現在30分以内（申請書入力時は90分以内）となっていますので、ご注意願います。な

システムからのお知らせ

**■操作に関するお問い合わせ窓口**

コールセンター  
0570-00-5353  
092-711-5815  
（受付時間：平日9時～17時）  
FAX: 03-5441-6092  
Mail : support@e-tetsuzuki99.com

## 【目標指標】

指 標	現状値 (21年度)	目標値 (25年度)
電子申請利用率	22.6%	30%
指 標	現状値 (21年度末)	目標値 (25年度末)
電子証明書の有効発行件数	15,985 件	20,000 件

電子申請利用率：電子申請が可能な手続について、書面によるものを含む申請等の全体件数  
に占める電子申請件数の割合

### 3 電子県庁による効率的・効果的な行政運営

#### 現状と課題

これまで本県では、行政事務の効率化を図るため、情報処理技術発展の成果を各種情報システムの導入という形で取り入れ、様々な業務システムを稼働させてくるとともに、それらのシステムを運用する基盤として、情報通信ネットワークの整備を進めてきました。

高速大容量の情報通信ネットワークである「みやぎハイパーウェブ」は、市内LAN<sup>(1)</sup>である「宮城県総合情報ネットワーク」や国・市町村を結ぶ「総合行政ネットワーク(LGWAN)<sup>(2)</sup>」等を結合して運用している広域通信回線網(WAN)<sup>(3)</sup>として整備を進め、平成15年度に全市町村との接続を完了したのち、県の地方公所や県立学校、県内警察署へと順次拡大し、内部事務システム(バックオフィスシステム)等の新たな業務開始に対応するため、通信環境の整備を行ってきました。この「みやぎハイパーウェブ」は、「総合行政ネットワーク(LGWAN)」を経由して、国の機関通信インフラ網である霞が関WAN<sup>(4)</sup>とも結ばれており、国、都道府県、市町村間において、より広範な情報の交換・共有が可能になっており、「みやぎハイパーウェブ」の安定的な運用を背景として、情報通信ネットワークを活用した事務の効率化・迅速化を実現しています。

一方、県の業務では、平成17年4月に、電子県庁構築の基幹となる「宮城県電子県庁共通基盤システム」を運用開始し、その後順次稼働した、電子申請・電子入札などの県民への行政サービスを提供するフロントオフィスシステムや、内部事務システム(バックオフィスシステム)の共通の基盤を成し、全体として効率性の高いシステムを実現しています。この「宮城県電子県庁共通基盤システム」は、文書管理機能、電子決裁機能、職員認証機能、情報共有機能を有し、市内の意思決定の迅速化や、情報の共有化による業務の効率化を図っています。

また、「宮城県庶務業務支援システム」、「宮城県財務総合管理システム」などのバックオフィスシステムについては、平成20年4月から本稼働を開始し、定型的な事務処理の簡略化、決裁事務の簡素化による事務量の軽減により、効率的で質の高い行政運営を実施しています。

このバックオフィスシステムの本格運用や事務の集中処理等により、これまで、市内の総務事務の効率化を促進してきましたが、一部の事務については、現在も各部局や所属単位で処理しており、今後は、各所属等に分散している事務の見直しを図り、さらに効率化を推進する必要があります。

また、これらのシステムを活用した円滑な行政運営には、情報通信ネットワーク基盤の安定した運用を欠くことはできず、増大する情報量に対応した適正な運用により、電子自治体の円滑な運営を確保することが求められています。

#### 取組方針

これまで構築したシステムの効果的な活用を進め、共通かつ定例的な業務の全庁的な集中処理化を進めるなど、一層の事務の簡素化・効率化を図ることにより、行政サービスの一層の向上を推進します。また、基盤となる情報通信ネットワークの安定した運用を行い、円滑な電子自治体の運営を支えます。

【主な取組】

1 みやぎハイパーウェブの運用

電子県庁・電子自治体の実現の基盤として、県の機関や市町村との間をつなぐ行政情報通信ネットワークである「みやぎハイパーウェブ」の安定的な運用を実施し、事務の効率化・迅速化を図るとともに、増大する情報量に対応した情報通信ネットワークの最適化を図り、効率的な運用を行います。

2 宮城県電子県庁共通基盤システムの運用

「宮城県電子県庁共通基盤システム」の文書管理機能、電子決裁機能、情報共有機能及び電子申請・電子入札・電子調達など他の情報システムとの連携機能を提供し、全体として機能性、効率性の高いシステム運営を図ります。

3 宮城県庶務業務支援システムの運用

職員が自ら各種内部事務手続を行う「宮城県庶務業務支援システム」の運用により、内部事務処理を効率化して庶務担当者の事務量を軽減し、効率的な行政運営を行います。

また、システムの導入効果をさらに高めていくために、現在、全庁的に各所属等で処理している共通かつ定例的な業務について、集中処理機関（仮称）総務事務センターを設置して行うことを含め、合理的かつ経済的な事務処理の方策について検討を進めます。

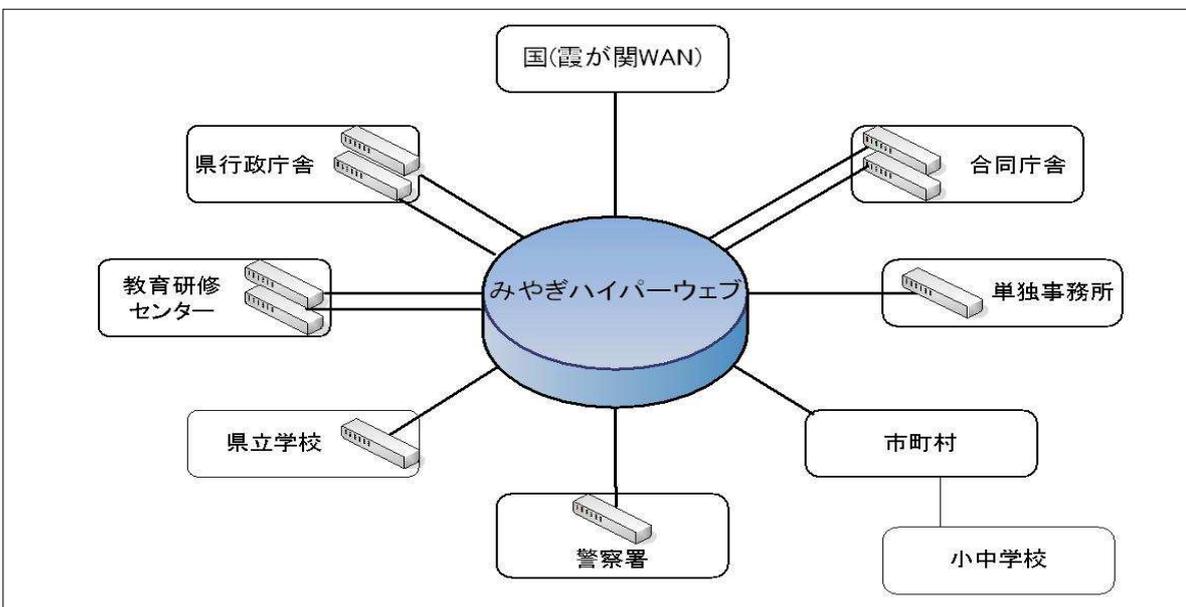
4 C A L S / E C の整備

公共事業において、これまで紙でやり取りされていた図面や文書、計算書等の資料を電子化し、電子納品や情報共有化などの実施により、事業の効率化、品質の確保、コスト縮減等を図るC A L S / E C<sup>(1)</sup>の導入に向け、電子化の促進や職員研修を進めます。

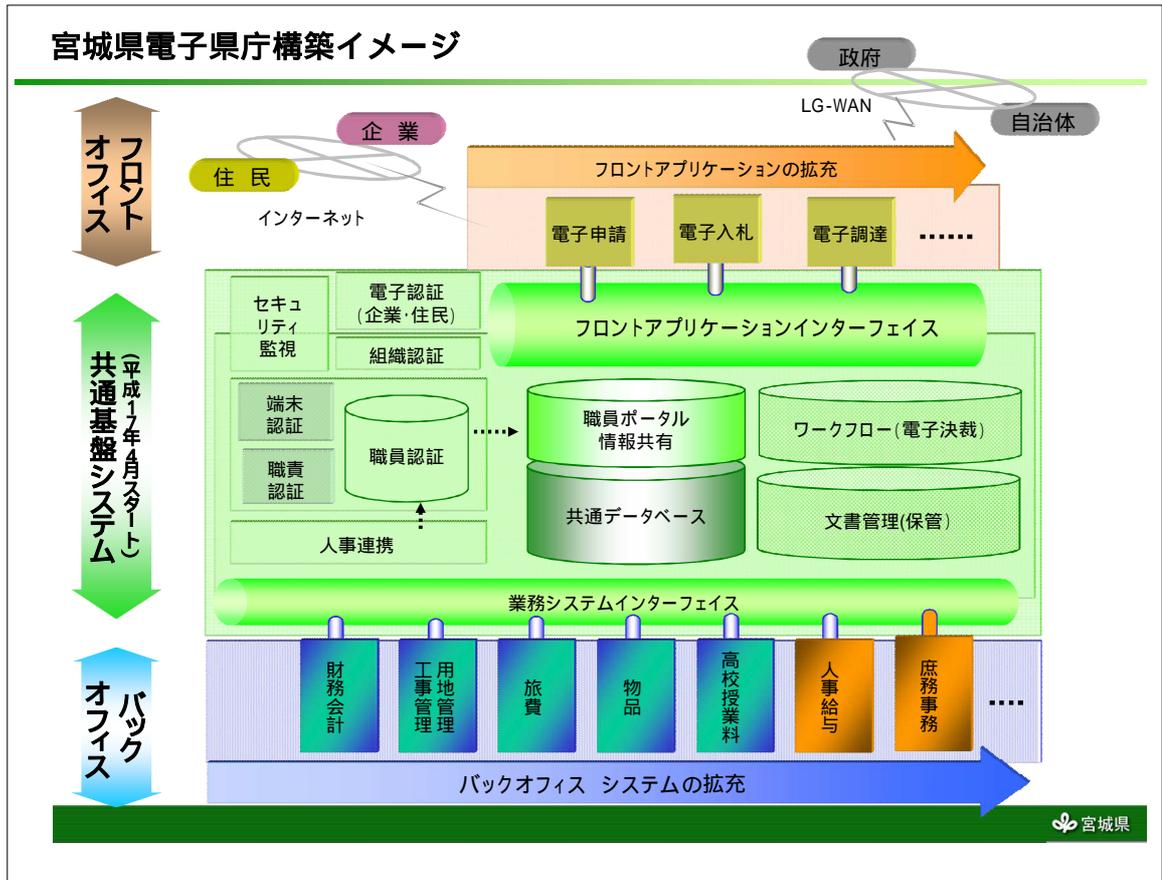
5 県庁組織の政策力向上に向けた取組の推進

個々の職員が有する知識や理論、ノウハウなどの様々な情報を組織的に共有するとともに、全職員が所属や役職にとらわれることなく自由にアイデアを出しながら前向きな議論等を行う場として開設した「M - S Q U A R E（エムスクエア）」の運用により、県政の効果的・効率的な推進を図り、県庁組織の政策力の向上を目指します。

1 みやぎハイパーウェブのネットワーク概要図



- 2 宮城県電子県庁共通基盤システムの運用
- 3 宮城県庶務業務支援システムの運用



**【目標指標】**

指 標	現状値 (21年度)	目標値 (25年度)
文書事務における全起案件数に占める電子決裁の利用率	12.2%	30%

## 4 情報システム全体最適化の推進

### 現状と課題

県では、高度化された情報通信技術（IT）を利用し、より質の高い行政サービスを提供するため、各業務の情報化を進め、電子県庁の実現に向けた取組を行ってきました。一方、厳しい財政状況のなかで、より一層の行政コスト削減や行政運営の効率化・高度化の推進が求められており、限られた予算を適正に配分した効率的な投資により、費用対効果の高い情報システムを構築することが今まで以上に必要となっています。また、グリーンITの観点からも、環境負荷軽減にも配慮した効率的なシステム構築が求められています。

これまで、県の情報システムは、業務を所管する担当部署それぞれにおいて調達・開発が行われてきたため、横の連携的な活用にはあまり着目されず、一部のシステムにおいてはデータや機能の重複が見られるなど、全庁的な視点で見ると必ずしも最適化が図られているとは言い難い状況にありました。

また、職員の知識や経験不足のため、発注者としての主体性があいまいとなり、システム開発業者依存になっているケースや、情報システム開発後の運営費や再構築にかかる費用など、システムのライフサイクルに必要な経費が十分に把握されておらず、非効率的・非経済的な開発が行われている場合があるなど、情報システムに関して十分な知識や経験を有する職員の育成や、知識不足や経験不足を補うための体制づくりも課題となっていました。

このような状況を受け、全庁的かつ中長期的視点から、効果的・効率的なIT投資を実現し、情報システムの関連経費の削減など費用対効果の向上を図ることを目的に、平成21年2月に「宮城県情報システム基本方針」及び「宮城県情報システム最適化計画」を策定し、平成25年度末までに既存情報システムの維持管理経費を20%削減するという目標の下、全体最適化に向けた取組を進めています。

具体的には、同時に策定した「宮城県情報システム調達ガイドライン」及び「宮城県情報システム開発標準書」に基づき、調達手続等の標準化を図るとともに、情報システムの統括管理を行い、システムの統廃合やASPサービスの導入等によるコスト削減策を実施するなど、全庁的な視点から効率的なIT投資の実現を図っています。また、調達ガイドラインや開発標準書に関する職員研修の実施による関係職員のスキル向上を図るとともに、ITに関する専門的知識を有するITアドバイザーを庁内に設置し、情報化やIT投資に関する技術的課題・問題への助言・指導を行うことにより、的確な統括管理につなげています。さらには、維持管理経費の一層の削減に向け、サーバの統合・仮想化<sup>(1)</sup>について、将来的な実現可能性を含めた検討を実施することとしています。

このような取組の結果、平成21年度末までの累計で約1億7千6百万円の維持管理経費の削減（削減率約7.36%）を達成しました。（削減額は、平成22年2月調査結果）今後も、これらの方針・計画等に基づき、庁内情報システムの全体最適化に向けた取組を着実に実施するとともに、クラウド・コンピューティングなどの新しい技術の活用等、一層の効果的かつ効率的なIT投資の実現に向けて検討を行い、費用対効果の向上を図っていく必要があります。

### 取組方針

「宮城県情報システム最適化計画」に基づき、情報システム調達の統括管理や情報システムの統廃合等によりコスト削減を進めるとともに、グリーンITの観点からも環境負荷軽減に貢献します。

また、クラウド・コンピューティング技術など、新たな技術の活用を検討し、一層の効果的かつ効率的なIT投資を行うことにより、情報システムの費用対効果の向上を図ります。

**【主な取組】****1 宮城県情報システム最適化計画の推進**

全庁的かつ中長期的な視点から、情報システムの調達における費用対効果の向上を図るため、「宮城県情報システム最適化計画」に基づく調達の標準化や統括管理、情報システムの統廃合、ASPサービス導入等の推進、サーバの統合・仮想化の検討等を実施し、情報システムの最適化の着実な実施に引き続き取り組みます。

また、クラウド・コンピューティング技術の活用など、一層の効果的かつ効率的なIT投資の実現に向けて、最新の情報技術の導入を検討します。

**(1) 情報システム調達の統括管理**

「宮城県情報システム調達ガイドライン」及び「宮城県情報システム開発標準書」に基づき、企画・計画、開発、運用・保守及び評価の各工程における手続や作業手順、成果物の仕様等の標準化を図り、情報システム調達の統括管理を実施します。

**(2) 庁内ITアドバイザーの設置**

県庁内の各課室からの情報化に関する技術的課題・問題等の相談に対応するITアドバイザーを情報政策課内に設置し、各課室・地方公所への技術的支援を行うことにより、的確及び着実な情報システム調達の統括管理を実施します。

**(3) 職員研修の充実（情報システム調達研修の実施）**

「宮城県情報システム調達ガイドライン」で標準化された調達手続等に関する職員研修を実施し、庁内職員のスキル向上を図ります。

情報システム最適化の取組（概要）

H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24～25年度	H26年度～																																												
<p><b>■宮城県情報システム基本方針</b>                      情報システムの調達・開発に関する基本的考え方を示すもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報システム化の目的を明確にし、業務の見直しを徹底した上で、利用者（県民及び職員）の視点に立った利便性の高い情報システムとする</li> <li>2 ライフサイクルを意識した費用対効果の高い情報システムとするため、特定ベンダや特定技術に依存しないオープンなシステムを基本とする</li> <li>3 情報システムの調達・開発に関する知識・経験を有する人材の育成を図るとともに、情報システムの調達・開発における統括管理を実施する</li> </ol>																																																	
<p><b>■宮城県情報システム最適化計画</b>  <b>【概要】</b>                      全庁的かつ中長期的視点から、効果的かつ効率的なIT投資を実現し、情報システム関連経費の削減など費用対効果の向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象 県の所管するすべての情報システム、今後新たに導入する情報システムについても、対象とする</li> <li>○目標 情報システムの開発等経費を抑制するとともに、平成25年度末までに、既存情報システムの維持管理経費を20%削減する（維持管理経費（年額）24億円（現状）→19.2億円（目標））</li> <li>○推進期間 計画決定の日から平成25年度まで</li> <li>○推進体制 宮城県高度情報化戦略推進本部を推進組織とし、県庁内の各部局等と連携を密にししながら、着実な推進を図る</li> </ul> <p><b>【取組】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報システム調達の標準化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮城県情報システム調達ガイドラインの策定、宮城県情報システム開発標準書の策定</li> </ul> </li> <li>2 情報システムの統括管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内に審査機関を設置し、事業構想プロセスにおける審査・評価を実施</li> <li>・予算要求及び予算執行プロセスにおける情報政策課との事前協議の実施</li> </ul> </li> <li>3 人材の育成・確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的で実効性の高い研修体系の構築・実施、調達ガイドライン及び開発標準書に関する研修の実施</li> <li>・ITアドバイザーを設置し、助言・指導を実施</li> </ul> </li> <li>4 コストの削減                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・OAソフト等の活用による業務ツール化又は廃止(9システム)、専用端末の廃止(2システム)、情報システムの統合(12システム→5システム)及びASP,SaaSの導入(3システム)</li> </ul> </li> <li>5 サーバの統合・仮想化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・サーバの統合・仮想化について、将来的な実現可能性を含めた検討の実施</li> </ul> </li> </ol>																																																	
<p><b>■宮城県情報システム調達ガイドライン</b>                      情報システムの調達手続の標準化及び統括管理について規定したガイドライン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事業構想プロセス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画調整委員会による事業の妥当性・必要性を審査・評価</li> </ul> </li> <li>○予算要求プロセス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算要求額の妥当性を判断する予算要求前協議の実施</li> </ul> </li> <li>○予算執行プロセス                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約方法等の妥当性を判断する予算執行前協議の実施</li> </ul> </li> </ul> <p><b>■宮城県情報システム開発標準書</b>                      システム開発に係る各工程の作業手順や成果物の仕様等を標準化するための文書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プロジェクト管理標準</li> <li>○設計標準</li> <li>○開発標準</li> <li>○テスト標準</li> <li>○研修マニュアル作成標準</li> <li>○運用・保守マニュアル標準</li> </ul>																																																	
<p><b>調達ガイドライン及び開発標準書の対象範囲</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th rowspan="2">企画・計画</th> <th colspan="3">開発</th> <th rowspan="2">運用・保守</th> <th rowspan="2">評価</th> </tr> <tr> <th>分析・設計</th> <th>開発</th> <th>テスト・研修</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調達・評価</td> <td colspan="5">情報システム調達ガイドライン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理</td> <td colspan="5">プロジェクト管理標準</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実施</td> <td></td> <td>設計標準</td> <td>開発標準</td> <td>テスト標準</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>研修マニュアル作成標準</td> <td>運用・保守マニュアル標準</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						工程	企画・計画	開発			運用・保守	評価	分析・設計	開発	テスト・研修	作業							調達・評価	情報システム調達ガイドライン						管理	プロジェクト管理標準						実施		設計標準	開発標準	テスト標準					研修マニュアル作成標準	運用・保守マニュアル標準		
工程	企画・計画	開発			運用・保守			評価																																									
		分析・設計	開発	テスト・研修																																													
作業																																																	
調達・評価	情報システム調達ガイドライン																																																
管理	プロジェクト管理標準																																																
実施		設計標準	開発標準	テスト標準																																													
			研修マニュアル作成標準	運用・保守マニュアル標準																																													

【目標指標】

指 標	現状値 (21年度)	目標値 (25年度)
情報システムの維持管理経費	2,223 百万円	1,920 百万円

## 5 情報セキュリティ対策等の推進

### 現状と課題

パソコンやインターネットなどの急速な普及による社会経済の情報化の進展に伴い、行政の情報化を取り巻く環境も急速に変化しており、県においても「電子県庁の構築」をはじめとするさまざまな情報化施策に取り組み、情報システムの導入や情報資産の電子化、ネットワーク化による情報の共有化などを進め、事務の効率化による行政サービスの向上に努めてきました。

一方、これら情報システムは常に盗難、漏えい、改ざん、破壊、災害等の脅威にさらされており、取扱いを誤ると県政運営に大きな影響を与え、結果として県民のみならず広く社会に対して重大な影響を及ぼすこととなります。

このため、県では、保有する情報資産に対する情報セキュリティ対策を体系的かつ総合的に定めた「情報セキュリティポリシー<sup>(1)</sup>」を平成15年8月に策定するとともに、情報セキュリティに関する各種職員研修や自己点検の実施、さらに、内部監査や最新のセキュリティ対策情報に関する注意喚起を継続的に行うことにより、業務上保有する個人情報をはじめとする情報資産の保護対策や適正管理など情報セキュリティ維持向上の取組を実施しています。

今後、情報通信技術を安全に活用し、県民が安心して利用できる電子県庁を推進するために、情報セキュリティ対策を常に見直し、新たなリスクの出現にも迅速・的確に対応できるよう、不断に強化し続ける必要があります。

また、業務の多くが情報システム等に依存している中で、大規模災害発生時に情報システム等が中断すると、当該業務の継続に多大な支障を及ぼすだけでなく、県民生活や地域経済活動にも深刻な影響を与えることが心配されます。特に本県においては、近い将来、宮城県沖地震の発生が高い確率で予想されており、非常時においても、情報システムを利用した重要業務が中断することなく、また、中断した場合でも可能な限り早急に復旧できる体制づくりが課題となっていました。

そのような課題に対応するために、必要な事前対策や、被災時における業務継続のための行動計画及び情報システムの復旧計画である「情報システムに係る業務継続計画(i-BCP<sup>(2)</sup>)」を平成22年6月に策定しました。計画では、県が管理する全ての情報システムを対象とし、非常時の対応が滞ることのないよう、「IT依存度」や停止することによる「影響の重大性」などを考慮し、復旧を優先する情報システムを優先度の高い順にグループに分けてリストアップするとともに、業務継続に向けた全庁的な取組として、情報収集等の体制を整備し、大規模地震に備える全庁的な取組についても整理しています。

今後、災害発生時においても、県民の生命や身体、財産を保護するという県の責務を果たすための体制を確保するため、当該計画の定着及び実効性を高めていく取組が求められています。

### 取組方針

- (1) 個人情報保護、情報セキュリティ確保の観点から、職員に対する情報セキュリティ対策向上の取組を一層強化し、県民が安心して利用できる電子県庁を構築します。
- (2) 「情報システムに係る業務継続計画(i-BCP)」に基づき、大規模地震が発生しても、県の重要業務を継続できるよう、当該計画の定着及び実効性の向上を図ります。

【主な取組】

1 情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティポリシーに基づき適正な情報セキュリティ対策を講じるとともに、職員向け情報セキュリティ広報誌の発行や全職員による自己点検（セルフチェック）の実施、最新情報の周知による注意喚起等を実施し、情報セキュリティの確保を図ります。

(1) 情報セキュリティ監査の実施

情報セキュリティ対策の実効性を確保するため、セキュリティ内部監査に加え外部監査を実施することにより、情報資産の流出防止の一層の徹底を図ります。

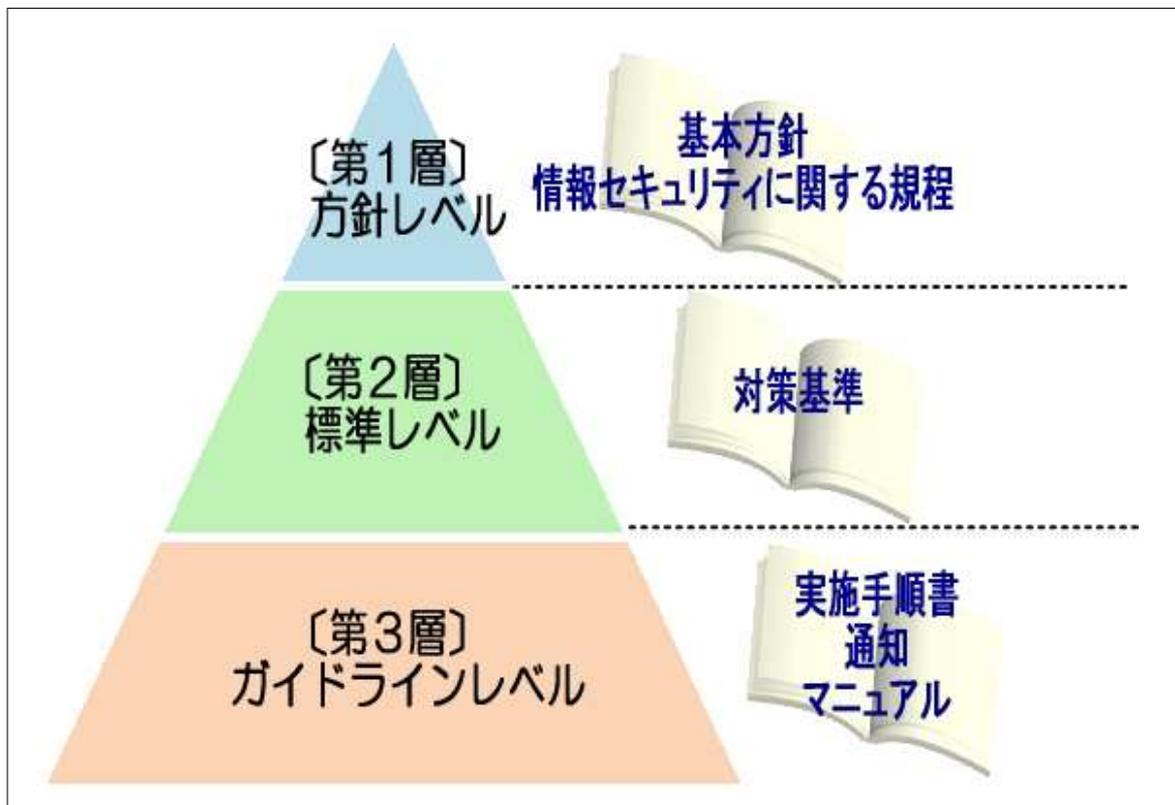
(2) 職員研修の充実（情報セキュリティ研修の実施）

職員研修における情報セキュリティに関するカリキュラムの充実を図り、職員の一層の情報セキュリティ遵守に向けた取組を実施します。

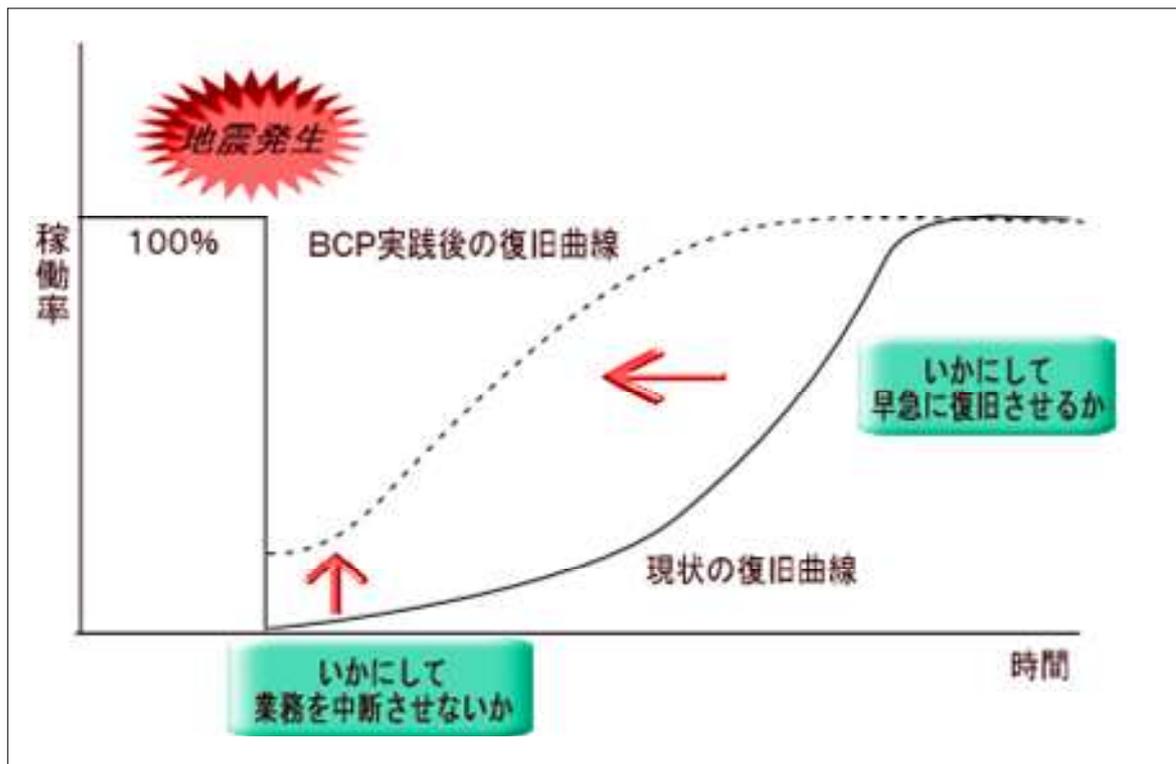
2 情報システムに係る業務継続計画（i-BCP）に基づく業務継続確保

情報システムを利用して行っている業務について、災害発生時における業務中断の未然防止及び早期復旧を図ることを目的に策定した「情報システムに係る業務継続計画（i-BCP）」の定着及び実効性の向上を図るため、毎年度、大規模地震等の発生を想定した訓練を実施するとともに、定期的な見直しを行います。

1 宮城県情報セキュリティポリシーの文書体系



2 情報システムに係る業務継続計画（i - BCP）の概念図



【目標指標】

指 標	現状値 (22年度)	目標値 (23~25年度)
情報セキュリティ監査実施済所属数	-	全所属
情報セキュリティ外部監査実施回数	実施なし	1回/年

情報セキュリティ監査については、平成23～25年度の3年間に全所属を実施

## 6 市町村の電子自治体化の促進

### 現状と課題

電子自治体化の推進に当たっては、県だけではなく県民に最も身近な市町村の電子自治体化が促進されることにより、県民の一層の利便性向上につながります。

これまで、県及び県内市町村においては、高度なセキュリティを確保した地方公共団体間をつなぐ専用ネットワークである「総合行政ネットワーク（L GWAN）」の運用や公的個人認証の普及、「住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）」の運用による行政手続業務の効率化など、電子自治体化の推進に取り組んできました。

また、県では、平成14年6月に「宮城県電子市町村推進会議」を設立して以降、電子申請サービスの導入や各種情報システムの共同開発・運用、情報システム関連機器の共同調達等の課題について、県内市町村との協議・検討や情報提供等による支援を行ってきました。平成20年11月には、電子申請システムの導入促進等を図るため、「宮城県電子自治体推進協議会（宮城県電子市町村推進会議を改組）」を設置し、電子申請システム市町村共同導入の検討を経て、平成22年7月から「宮城県・市町村共同電子申請サービス（みやぎ電子申請サービス）」の運用を開始しました。

この「みやぎ電子申請サービス」は、「L GWAN - A S P」を活用して県及び県内24市町が共同で運用を行っており、単独導入に比較し大幅な経費削減を実現し、より費用対効果が高い行政サービスの提供を行っています。

また、電子自治体化を推進する上で、各市町村においては、限られた予算の中でより費用対効果が高い情報システムの導入を図り、一層の業務の効率化を図ることがこれまで以上に求められていますが、財政負担の増加や専門的な知識を持つ人材の不足などの課題を抱えているのが現状です。このため、県では、専門的なスキルを有する市町村ITアドバイザーを設置することにより、市町村の情報システム開発や更新にあわせて技術的サポートやアドバイスを実施し、適切なIT調達と業務の効率化が図られた情報システムの導入を支援してきました。

このような状況の中、国の「新たな情報通信技術戦略」では、主要な申請手続や証明書入手の週7日24時間ワンストップ化やコンビニ等に設置された行政キオスク端末を通じたサービス利用などを将来目標に掲げており、一層の住民サービスの向上に努めていくことが求められています。また、ASPサービスやSaaS<sup>( )</sup>をはじめとするIT利活用の進展による、ITのいわゆる「所有から利用へ」のパラダイムシフトへの対応や、クラウド・コンピューティングなど近年のIT分野の技術革新を活用したより効率的で費用対効果の高い情報システム構築、運用の実現が課題となっています。

### 取組方針

県民にとって最も身近な自治体である市町村の情報化を促進し、電子自治体化による利便性の高い行政サービスの一層の向上を図るとともに、クラウド・コンピューティング等の新たなIT技術の共同導入可能性について検討を行い、費用対効果の高い行政運営の実現を支援します。

**【主な取組】****1 市町村共同化の推進**

平成22年度から県及び県内24市町での共同利用を開始した「宮城県・市町村共同電子申請サービス（みやぎ電子申請サービス）」について、円滑な運用、提供サービスメニューの充実に努めます。

また、宮城県電子自治体推進協議会等において、自治体クラウド<sup>(1)</sup>の導入検討などをはじめとして、市町村の電子自治体化に関する研究や情報提供、情報交換を図るとともに、市町村における情報システムの共同導入や情報システム関連コスト削減に向けた共同調達等の実現に向けた取組を支援します。

**2 市町村ITアドバイザーの設置（電子市町村推進支援）**

市町村が行う各種情報システムの企画、開発、運用等の各段階で発生する技術的課題・問題等に対して、県が設置するITアドバイザーの活用により相談等業務を行い、市町村の情報化を支援します。

**3 職員研修の充実（市町村職員への研修機会の提供）**

県が実施する職員研修に対して市町村職員の参加機会を提供し、市町村職員のITスキル向上のための取組に対する支援を実施します。

**4 総合行政ネットワーク（LGWAN）の運用**

地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有を図る「総合行政ネットワーク（LGWAN）」を有効活用し、市町村間の行政事務の効率化や迅速化を図ります。

**5 住民基本台帳ネットワークシステムの運用**

「住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）」の安定的な運用を行うとともに、電子証明書の格納媒体となる住民基本台帳カード（住基カード）の利用促進を図るため、その他の有効な多目的利用方法について各市町村との連携を図りながら検討します。

1 市町村共同化の推進《宮城県・市町村共同電子申請サービス（みやぎ電子申請サービス）》  
 (<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-jmiyagi/>)

**みやぎ 電子申請サービス**

みやぎ電子申請サービスは、住民や企業の皆様が各自治体への申請・届出等の行政手続を、インターネットを利用して行うことができるようになるサービスです。  
 従来の申請・届出等は、行政窓口へ持参するか郵送して提出する必要がありましたが、このシステムを利用すれば、パソコンから入力した申請書により、自宅や職場から24時間365日申請・届出等を行うことができます。

**地図から選択する**

**五十音から選択する**

**市町村**

あ [石巻市](#) [岩沼市](#) [大河原町](#) [大崎市](#)  
[大郷町](#) [大衡村](#) [女川町](#)

か [加美町](#) [川崎町](#) [栗原市](#) [気仙沼市](#)  
[角田市](#)

さ [蔵王町](#) [塩竈市](#) [色麻町](#) [七ヶ宿町](#)  
[白石市](#) [仙台市](#) [七ヶ浜町](#) [柴田町](#)

た [大和町](#) [多賀城市](#) [富谷町](#) [登米市](#)

な [名取市](#)

は [東松島市](#)

ま [丸森町](#) [美里町](#) [南三陸町](#) [松島町](#)  
[村田町](#)

や [山元町](#)

ら [利府町](#)

わ [亘理町](#) [涌谷町](#)

**県**

[宮城県](#)

[富城県](#)

**お知らせ**

**自治体からのお知らせ**

- 平成22年度宮城県入札参加資格新規申請者対面審査予約 (2009/12/24)
- 「メールマガジン」配信申込受付中 (2009/10/28)
- NPO法人関係届出 (2009/10/07)
- タイトル (2009/05/01)
- 公開期間ですと (2009/04/12)
- 市町村電子申請手続追加のお知らせ (2009/01/06)

[お知らせ一覧](#)

**システムからのお知らせ**

▲ページのトップへ戻る

宮城県・市町村共同電子申請運営委員会

4 総合行政ネットワーク（LGWAN）のイメージ図



【目標指標】

指 標	現状値 (22年度(見込))	目標値 (25年度)
みやぎ電子申請サービスにおける申請・届出等の年間利用件数 (参加市町分)	10,364 件	15,000 件

【参考】

住民基本台帳カード（住基カード）を利用した住民サービス [塩竈市, 名取市]

塩竈市及び名取市では、住基カードを電子証明書の格納媒体や公的な身分証明書として通常の方法で利用している他、各種証明書自動交付機の認証カードとして独自に活用しています。

住基カードを認証カードとすることで安全・安心な本人確認を可能とするとともに、認証カードのワンカード化や窓口混雑の緩和を図り、住民サービスの向上に取り組んでいます。

自動交付機での取扱証明書

塩竈市：住民票の写し、印鑑登録証明書、外国人登録原票記載事項証明書、戸籍謄本・抄本、市県民税課税・非課税（所得）証明書 原年度分のみ

名取市：住民票の写し、印鑑登録証明書